

不利益処分に係る処分基準（法令）

法令名及び条項	処分の概要	担当課名
児童福祉法（昭和22年法律第164号）第22条	助産の実施の解除	こども家庭センター

処分基準は、法第22条に規定する入所要件を欠くに至ったと認められることとする。

備考 法令に規定されている条文やその解釈に関する文書を閲覧したい方は、申し出てください。